

独立した限定的保証報告書

(参考訳)

瑞穂銀行(中国)有限公司 御中

我々は、瑞穂銀行(中国)有限公司(以下、「貴行」と略称)からの委託に基づき、貴行が 2022 年に発行するグリーン預金の運営について限定的保証業務を実施し、貴行の 2022 年 7 月 5 日付の『瑞穂銀行(中国)有限公司グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』(以下、「グリーン預金運営方針に関する経営者確認書」と略称)が以下の要件に適合しているかについて限定的保証を提供いたします。

- 『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』におけるグリーン預金の調達資金の用途は、国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 2021」(以下、「原則」と略称)、『グリーン産業指導ガイドライン 2019』および『グリーンボンド適格プロジェクトガイドライン 2021』(以下、「ガイドライン」と総称)の要件に準拠しているかどうか。
- 『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』における適格グリーン与信の評価および選別、調達資金管理、第三者認証および情報開示に関する方針並びに内部統制は、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しているかどうか。

貴行の責任

- グリーン与信適格基準の決定、適格グリーン与信の評価、選別、調達資金管理、第三者認証および情報開示に関する方針、並びに内部統制の構築を含め、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠して『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』の作成及び公表を実施すること。
- 『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠してグリーン預金の調達資金の用途を決定し、グリーン適格基準に基づいて調達資金の充当を受けるグリーン与信に対して評価、選別を行うこと。
- 『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠して調達資金の充当を管理し、定期的に調達資金の使用状況について情報開示を行うこと。
- 『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』の情報収集、作成および公表に対して、不正または誤謬による重要な虚偽表示を回避するために、適切なリスク管理および内部統制を構築すること。

当監査法人の責任

貴行との約定に基づき、我々は限定的保証業務の実施に責任を負い、貴行のグリーン預金運営方針による調達資金の使途、適格グリーン与信の評価および選別、調達資金管理、第三者認証および情報開示に関する方針、並びに内部統制について限定的保証業務を実施し、独立した限定的保証報告書を発行いたします。

当監査法人の独立性および品質管理

当監査法人は国際会計倫理基準審議会による『職業会計士に対する倫理規程』（「Code of Ethics for Professional Accounts」）に定める独立性、およびその他倫理要求を遵守し、『国際品質管理基準第1号』（「International Standard on Quality Control 1」）を適用して品質管理を実施します。

保証業務の基礎

我々は、『国際保証業務基準3000：過去財務情報の監査またはレビュー以外の保証業務』（「International Standard on Assurance Engagements 3000」）に準拠し、限定的保証業務を実施します。我々は、結論に至る十分な証拠を入手するために必要と判断した情報および説明を入手することを目的として、限定的保証業務を計画・実施しています。

独立した限定的保証業務の内容には、『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』の情報収集、作成および公表に係る主要責任者へのインタビュー、関連資料の閲覧、分析やレビュー手続の実施、その他の根拠資料の収集手続が含まれています。我々が実施した作業は以下の通りです。

- グリーン預金運営に関連する貴行の内部管理体制および制度文書を閲覧し、貴行の方針およびプロセスに関連する重要事項を理解します。
- グリーン預金計画に関する内部管理の主要責任者へのインタビューを実施し、適格グリーン与信の評価および選別、調達資金管理、第三者認証および情報開示に関する方針、並びに内部統制を理解します。
- グリーン預金による調達資金の使途管理の主要責任者へのインタビューを実施し、グリーン預金による調達資金の使途計画を把握します。
- 適格グリーン与信の台帳を閲覧し、充当するグリーン与信に対してサンプリングテストを実施、関連資料を確認し、適格グリーン与信の適格基準を満たしているかどうかを評価します。
- 適格グリーン与信の評価・選定、調達資金の管理、情報開示に関連する方針、プロセス、内部統制に関するその他のサポート資料を入手、閲覧します。
- 『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』を入手、閲覧して、貴行のグリーン預金運営方針が実際の業務の運営状況を反映しているかを確認します。

保証業務の確認内容

調達資金の使途

『原則』および『ガイドライン』における調達資金の使途の要求に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』、『みずほ銀行グリーン預金運営要領』、およびその他のグリーン与信関連の制度文書を閲覧し、グリーン預金による調達資金の使途管理の主要責任者へのインタビューを実施、適格グリーン与信の台帳を閲覧し、充当するグリーン与信に対してサンプリングテストを実施し、関連資料を閲覧しました。

上記の手續に基づいて、我々は以下のことを把握しました。貴行のグリーン預金はグリーン産業の発展に寄与しており、調達資金は全て当局の規制要件および貴行の選別・管理要件を満たす適格グリーン与信に充当されています。グリーン適格基準は、『ガイドライン』の関連要求事項を適切に参照しています。貴行のグリーン預金による調達資金が充当される適格グリーン与信の台帳及びサンプリングテストで抽出された関連資料を閲覧した結果、貴行の適格グリーン与信候補には、クレジット関連プロジェクト43件、グリーンボンド5件が含まれており、当該適格グリーン与信には、『ガイドライン』の要求を満たす5つの大分類が含まれています。具体的には省エネ・環境保護産業、クリーン製造産業、クリーン・エネルギー産業、自然環境産業およびインフラのグリーン化産業となります。

上述の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されているグリーン預金による調達資金の使途に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。

適格グリーン与信の評価および選別

『原則』および『ガイドライン』における適格グリーン与信の評価および選別の要求に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』、『みずほ銀行グリーン預金運営要領』、およびその他のグリーン与信関連の制度文書を閲覧し、適格グリーン与信の評価および選別の主要責任者へのインタビューを実施、適格グリーン預金の台帳を閲覧し、充当するプロジェクトに対してサンプリングテストを実施し、関連資料を閲覧しました。

上記の手續に基づいて、我々は以下のことを把握しました。貴行の営業部店は、適格グリーン与信の初期評価を担当し、中国業務部の要求に従ってグリーン与信の有無を定期的かつ合理的に確認した上で、中国業務部に申請書を提出します。中国業務部は、営業部店が初期的に選択したグリーン与信の選別を行い、営業部店が提出した申請書の内容と理由を分析し、グリーン与信の承認を個別に実施し、最終的に要件を満たす適格グリーン与信を決定します。中国人民銀行、発展改革委員会、証券監督管理

委員会などの当局が承認して発行し、モニタリング・管理を行っているグリーンボンドは、直接適格対象として認定することが可能です。

貴行のグリーン預金による調達資金が充当される適格グリーン与信の台帳を閲覧した結果、貴行の適格グリーン与信候補には、『ガイドライン』の要求を満たす5つの大分類が含まれています。具体的には省エネ・環境保護産業、クリーン製造産業、クリーン・エネルギー産業、自然環境産業およびインフラのグリーン化産業となります。

上述の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されている適格グリーン与信の評価および選別に関する方針および内部統制に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。

調達資金の管理

『原則』における調達資金の管理の要求に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』、『みずほ銀行グリーン預金運営要領』、およびその他のグリーン与信関連の制度文書を閲覧し、調達資金の管理の主要責任者へのインタビューを実施しました。

上記の手續に基づいて、我々は以下のことを把握しました。貴行の中国業務部は、グリーン預金による調達資金の管理を強化するために専用台帳を設置し、預金の存続期間中の調達資金がすべて適格グリーン与信に充当されていることを確保し、また当局によるグリーン与信関連政策を遵守することを徹底しています。調達資金の遊休期間において、遊休資金を信用力が高く、市場流動性のある金融商品に投資して運用しています。

上述の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されている調達資金の管理に関する方針および内部統制に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。

第三者認証および情報開示

『原則』における第三者認証および情報開示の要求に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』、『みずほ銀行グリーン預金運営要領』、およびその他のグリーン与信関連の制度文書を閲覧し、情報開示の主要責任者へのインタビューを実施しました。

上記の手續に基づいて、我々は以下のことを把握しました。貴行は、グリーン預金の発行に先立ち、当監査法人に第三者機関として依頼し、グリーン預金計画の発行前の保証業務を通じて、グリーン預金による調達資金の使途、適格グリーン与信の評価

および選別、調達資金の管理、第三者認証および情報開示に関する方針並びに内部統制が、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しているかどうかについて限定的保証を実施しました。

グリーン預金運営の存続期間中、貴行は年次ベースで調達資金の使途に関する情報の記録・保存・更新を行い、重要事項が発生した場合には適時に更新します。また、貴行は独立した第三者に依頼してグリーン預金運営状況について『原則』および『ガイドライン』の要件への準拠状況に関する年次レポートを発行します。

上述の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されている第三者認証および情報開示に関する方針および内部統制に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。

保証業務の制限

限定的保証業務は、限定的保証を得るために実施する手続であり、情報の信頼性を確認するために行うものです。合理的保証を得るために行う手続と比べて、当該手続の範囲は限定されています。我々の保証業務および保証報告書は、貴行の管理システムおよびプロセスの有効性、並びに業績情報について意見を表明するものではありません。

我々の保証は、『原則』および『ガイドライン』に対する解釈に基づくものであり、一定の主観性があります。ステークホルダーによって異なる解釈がなされる可能性があります。

我々の作業は、貴行の2022年グリーン預金に関する発行前の限定的保証の目的として実施されたものであり、法定財務報告は含まれていません。我々の保証は、2022年7月5日までの貴行のグリーン預金計画の発行前に実施された方針と手続に限定されています。

保証結論

- 我々の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されているグリーン預金計画による調達資金の使途に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。
- 我々の限定的保証業務に基づき、貴行の『グリーン預金運営方針に関する経営者確認書』に記載されている適格グリーン与信の評価、選別、調達資金管理、第三者認証および情報開示に関する方針並びに内部統制に関して、『原則』および『ガイドライン』の要件に準拠しない事実は発見されませんでした。

報告書の使用

我々は、貴行との保証契約の関連条項に従って業務を遂行し、限定的保証の結論を発行いたしました。本報告書は、貴行のためにのみ作成されたものであり、それ以上の責任を負うものではありません。当監査法人は、業務及び本保証報告書の内容に関し、いかなる第三者に対して、いかなる責任を負うものではありません。

徳勤華永会計師事務所(特殊普通合夥)

2022年7月5日